

<記入例>

第2号様式（第5条関係）

誓約書

以下の事項をご確認いただき、「誓約」欄にチェックマーク☑をご記入ください。

誓約事項	誓約
<全申請者>	
●令和7年度実施の同補助事業（都内他自治体で実施していた同様の補助事業も含む）にて、私（申請者）含め、同一世帯の世帯主または世帯員が補助金の交付を受けていません。	✓
●施工（工事、取付）費のみや付属物、周辺機器等のみの購入による申請ではありません。	✓
●防犯機器とともに購入した付属品や周辺機器等は、防犯機器の設置及び正常に稼働させる上で必要最低限のものです。	✓
●今回購入・設置した防犯機器は防犯目的で設置しており、生活の質の改善や利便性の向上等の目的ではありません。	✓
●ポイント・クーポン・割引利用分、配送料、交換に伴う撤去費用、（長期）保証料、リサイクル費用等は補助対象経費に含んでいません。	✓
●提出した申請書類一式の記載内容・申請内容等に虚偽や誤り等はありません。	✓
●私（申請者）が現に居住し、かつ区の住民基本台帳に登録された住所の住宅に防犯機器を設置しました。	✓
●防犯機器の設置場所は、私（申請者）の管理が及ぶ範囲です。	✓
●同一世帯で複数の申請はありません。	✓
●私（申請者）は管理者や管理組合などの居住者以外の者ではありません。	✓
●防犯機器を設置する場所は、店舗や事務所などの住宅以外ではありません。	✓
●購入・設置した防犯機器は私（申請者）が使用し、転売や譲渡等を目的にしていません。	✓
●購入した防犯設備は、他の補助金・助成金の交付を受けていません。また、今後も他の補助金・助成金を重複して申請しません。	✓
●防犯機器の購入・設置及び補助金の申請について、同居人・同世帯員の同意を得ています。	✓
●区から報告・調査の求めがあった場合は、速やかにこれに応じます。	✓
●補助条件を満たしていないこと、虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたことが判明した場合には、補助金を速やかに返還します。	✓
<設置工事費が発生する場合>	
●補助対象経費として申請している設置工事費は専門業者によるものです。専門業者以外が設置した場合（申請者・知人が設置等）は、設置工事費を申請していません。	✓

裏面あり

<賃貸物件に設置する場合>	
●共用部分に防犯機器を設置していません。	✓
●防犯機器の設置を行うことについて、所有者や管理者等の同意を得ています。	✓
●別紙「同意書（区様式）」を添付します。	✓
<自己所有（共同住宅）に設置する場合>	
●防犯機器の設置を行うことについて、管理者等の同意を得ています。	
●共用部分に防犯機器を設置していません。	
<防犯カメラを設置する場合>	
●設置場所及び撮影範囲は申請者の管理の及ぶ範囲内です。撮影範囲内に、やむを得ず管理の及ばない範囲が入る場合は、当該撮影範囲の住宅等の使用者の同意を得ています。また、画像データの適正な管理等、近隣住民のプライバシー保護に万全を期しています。	✓
●屋内には設置していません。	✓
<人感センサーライトを設置する場合>	
●今回購入・設置したセンサーライトは、人を検知すると自動で点灯する人感センサー付きのライトで、周囲の暗さによって自動点灯するものではありません。	✓
●屋内には設置していません。	✓
<防犯フィルムを設置する場合>	
●今回購入・設置した防犯フィルムはガラス破りを防止するもので、室温を快適にするものやUVカット、災害時のガラス飛散防止を目的としたものではありません。	✓
<面格子を設置する場合>	
●今回購入した面格子は屋外に設置し、窓等から屋内への侵入を防止するもので、赤ちゃんや子ども等の転落防止を目的としたものではありません。	
<防犯砂利を設置する場合>	
●今回購入・設置した防犯砂利は、人が踏んだ時に大きな音が鳴るように加工されたもので、ガーデニングやお洒落を目的とした砂利ではありません。	
<購入に際して商品券やギフト券等の金券を使用した場合> ※以下どちらかにチェックしてください。	
●商品券やギフト券等の金券は、私（申請者）自身で購入したため補助対象経費に含んでいません。	
●商品券やギフト券等の金券は、私（申請者）自身で購入したのではなく、第三者からもらったものなので補助対象経費に含めていません。	

上記の内容に相違ないことを誓約します。

令和8年5月11日

住 所 杉並区阿佐谷南1-15-1 東棟マンション501
 申請者氏名 (自署) 杉並 なみすけ

**この欄は訂正ができません。
 間違えた場合には、再度書き直していただく必要があります。**